

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104083		
法人名	医療法人 星の里会		
事業所名	グループホーム シャンバラ		
所在地	山口県下関市小月町2-8-27		
自己評価作成日	平成31年3月22日	評価結果市町受理日	令和 1年 9月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内
訪問調査日	平成31年4月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者の選択メニューによるバランスの摂れた昼、夕食の提供 ・医療連携体制による看護師との連携が確立されており、緊急時対応が来ている。 ・2カ月に1回シャンパラ便りを作成し、家族配布し、近況が分かるようにしている。 ・年間行事を元に法人合同の行事やグループホーム独自の会、地域の行事への参加等行い、気分転換行っている。 ・利用者個々の意向や思いの把握に努め、適度な運動や側に寄り添い話を聞いたりその都度、利用者に合わせた対応をしている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者と職員と一緒に、公民館の文化祭に利用者の作品展示をして見学に出かけられたり、保育園との行事についての打ち合わせや園児との交流をしておられます。地域の総会や清掃作業にも参加され、その際には事業所だよりを個別に手渡しされて説明しておられるなど、管理者は地域とのつながりを一層深めるように前向きに取り組んでおられます。昼と夜の副食は法人の配食を利用され、選択メニューから利用者が食べたいものを選べるようにしておられます。同じ献立ばかり選んでいる利用者には、食の偏りを避けるために、それとなく違うものをすすめておられるなど、利用者一人ひとりの好みを活かしながら食事を楽しむ支援をされています。職員は利用者のその人らしさを大切にされ、利用者の傍に自然にそれとなく寄り添って座っているなどの工夫をされ、その人の思いや意向の把握に努められています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念が3つあり、それぞれが実現可能が難しいが確認し、実践出来るように話し合っている。事業者内の職員の目に付く場所に掲示している。	地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。月1回の職員会議で理念について話し合い、共有している。日々のケアサービスにおいても理念が活かされているか、特に、「一人ひとりに寄り添った」支援が出来ているかどうかを確認しながら実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会しており、総会や年2回の町内清掃にも参加している。公民館に雛飾りを見学したり利用者と職員合同の作品も展示している。また、近隣の保育園児との交流会(敬老会、七夕、夏祭、運動会の総練習等)に参加している。GH独自の長寿会によるフラダンスやギター演奏による交流もある。	事業所は自治会に加入しており、回覧板が回ってくる。職員は自治会に出席し、年2回、地域の清掃活動にも参加している。その際、「事業所だより」を手渡し事業所と地域とのつながりが一層深まるよう取り組んでいる。職員は利用者と一緒に、公民館の文化祭に利用者の貼絵の作品展示をして見学に出かけたり、ひな祭りの見学に出かけている。保育園との行事の打ち合わせや園児との交流(お遊戯会や運動会の総練習の見学)の他、拠点施設での敬老会、夏祭り、七夕、納涼祭で地域の人と交流している。地域のボランティア(ギター、ハーモニカ演奏、フラダンス、散髪)の来訪がある他、専門学校の実習生、中学校の職場体験を受け入れている。周辺の散歩や買物時には地域の人と挨拶を交わし、事業所は地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	回覧板を配布し、地域住民と会話したり、年2回の町内清掃の際、パンフレット等配布し理解を深めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を職員に配布し、管理者は取りまとめている。何か月事かには外部評価の意義について話し合い記録や緊急時対応、避難訓練等行っている。	管理者が評価の意義を説明している。項目について全員で話し合い、管理者は自己評価のための書類を各職員に配布し、全職員が記入したものを基に職員会議で話し合い、管理者がまとめている。職員は評価を日々のケアの振り返りの機会と捉えている。前回の外部評価結果を受けて、災害時の避難誘導方法や事故発生時の初期対応のシュミレーションを行う他、運営推進会議に家族2名が参加するようになるなど具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期開催し、利用者の状態、行事や活動内容、グループホームについての説明、最近では、防災について等話し合っている。31年は1月と9月にご家族参加している。	会議は年6回、小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催し、新たに家族2名がメンバーに加わっている。事業所だよりの配布、利用者について、行事活動予定、行事についてなどについて報告して話し合い、情報交換をしている。転倒予防についての意見があり、理学療法士の指導により、階段昇降を行い、大腿筋の筋力強化を図るなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者とは、相談票にてFAXしたり直接出向いたりし協力関係を構築するようにしている。地域包括支援センター職員とは、空室時の相談や運営推進会議の際、利用者の状況、災害時対応の相談、施設内、外の活動について話し合いを行っている。	市の担当者とは、年2回、市主催の集団指導時やFAXでの相談票のやり取りで助言を得たり情報交換をし、協力関係を築くように努めている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時に入居者の状況や地域の人の情報交換等をして連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議では身体拘束適正委員会ですピーチロック等の話し合いを行ったり、事例を挙げ内部研修を行っている。離設の危険のあるり利用者は、一緒に散歩等行い対応している。	「身体拘束適正委員会」を3ヶ月に1回開催している他、職員は身体拘束について内部研修で学び、拘束をしないケアに取り組んでいる。外出したい利用者に気づいたときは職員と一緒に外かけて気分転換を図っている。スピーチロックについては、その都度、管理者が指導し、職員間でもお互いに注意し合っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修時や日頃より利用者に尊厳を持ち各職員が対応するよう指導し、言葉遣いや身体介助の統一を図っている。入浴時や更衣時等身体の観察をしている。また、なるべく外部研修に参加し、持ち帰り職員間で共有している。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度についての資料を基に職員間で共有する時間を作り理解を深めている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際、契約所や重要事項説明書等十分に説明し、納得して頂けるまで説明している。疑問点等ないかその都度、ご家族に確認している。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、苦情の受付体制、処理の手続きについて、契約時に説明している。シャンバラ便りを配布し、日頃の様子を伝え、家族からの要望をきくようにしたり、面会時に積極的に意見や要望を聴く機会を設けている。	苦情や相談の受付体制、処理手続きについて、契約時に本人と家族に明示し説明している。面会時、運営推進会議、行事参加時に家族からの意見や要望を聞いている。日常生活面の相談にはその都度対応しているが、運営に反映させるような意見は出ていない。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時や日頃の会話、月1回の職員会議の際、職員の意見や提案を聴き、勤務体制や利用者との関わり、対応の見直しを行っている。	管理者は、月1回の職員会議や申し送り時に職員の意見や提案を聞く機会を設けている。日頃の業務の中でも意見や提案を聞くように努めている。職員の意見により、事業所だよりの発行を2回増やし年6回としたり、休憩時間を確実に取る申し合わせ、職員の個人的理由による勤務体制の変更、棒体操の導入等、職員の意見や提案を日々のサービス向上に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員会議や個人的に意見交換を行い、不安や疑問を聴き出すように努めている。働き方改革の元無駄な残業等行わず、働きやすい環境を目指している。また、個人、個人に役割を持ってもらい責任感の中でやりがいに繋げられるよう配慮している。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	限られた人員の中で外部研修に参加し、職員会議で職員に共有している。資料は、閲覧しやすいよう回覧している。内部研修も(インフルエンザや自主避難訓練、緊急時の対応等)新規職員を中心に行っている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望と段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供しており、腰痛予防対策講習会、職場の活性化研修など、年3回参加している。受講後は職員会議で報告し、全職員の共有を図っている。内部研修は、月1回、管理者や看護師が講師となって、虐待、食べ物が喉に詰まった時、転倒、急変時の対応、インフルエンザ、ノロウイルスなどをテーマに実施している。新任研修は、管理者による1か月間の研修の後、介護現場で先輩職員の指導を受けて働きながら学んでいる。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に入会しており、協会主催の勉強会に積極的に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期のサービスを導入する段階で帰宅願望や寂しさを訴えたり等する中で思い聞いたり、馴染みの関係を構築したり、安心して生活出来るレベルに達する事が出来るよう努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設のパフレットを用意し、見学時等に疑問や不安点等時間をかけ説明している。また、意見箱も設置している事を説明し、投稿出来るようにしている。ご家族の個人情報厳守を職員間で徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内の他施設についてもしっかり説明し、入所後であっても変更可能な点や金銭面も含め説明している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念を念頭に利用者に寄り添い、尊厳を持った対応を心掛け、信頼関係を構築出来るよう努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時、最近の健康状態等をお話しし、ご家族からも要望等あれば聞いている。2ヶ月に1回のシャンバラ便りを配布し、季節ごとにどのような行事に参加しているか、その都度説明している。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の面会や親せきの来訪があり、ソファ等で話しをされている。ご家族の協力の元、外泊、外出、外食、一時帰宅、墓参り等馴染みの人や場所の関係が途切れないように支援している。	家族の面会や親戚の人、近所の知人の来訪がある他、電話の取次ぎや年賀状のやり取りの支援をしている。拠点施設のデイケアを利用する知り合いと交流している。馴染みの理髪店の利用や自宅周辺のドライブ、家族の協力を得ての外出や外食、盆正月の一時帰宅、墓参り、葬儀への出席等、馴染みの人と場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	小鉢の盛り付けや洗濯物たたみ等出来る事はしてもらい。但し、無理強いせず参加してもらっている。利用者が孤立しないよう職員が間に入り会話したり、体操や散歩等身体を動かし、気分転換を図っている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	出会った際や電話等あれば様子を聞いたり、相談援助必要であれば、話しを聞いている。また、母体の病院や関連施設へ入所していれば声掛けし、困った事等ないか相談援助している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前にご家族から聞き取った生活歴や実際に関わり、利用者の言葉や様子、気づき等記録に残し職員間で共有し把握するよう努めている。困難な場合は、職員間で意見を出し合い、本人本位に検討している。	入居時に「退院、対処情報提供書」や「アセスメントシート」によって、今までの生活、馴染みの場所、人などの情報を得ている。日々の関わりの中で利用者が発した言葉や表情、行動などを「介護記録」に記載し、思いや意向の把握に努めている。その人らしさを大切に、思いをくみ取るために、それとなく利用者の傍に寄り添っているなどの工夫をしている。困難な場合は、家族に相談したり職員会議やカンファレンスで本人本位に話し合っている。		
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約の際や面会時、生活歴や馴染みの暮らし、趣味、性格等聞き取り職員間で共有している。利用者からも聞き取れる利用者には、昔の暮らしぶりや趣味等聞き取り、ケアに繋がられるよう会議等で話し合い実践に繋がれるよう日々努めている。			
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の身体状態や思いを考慮し、業務優先になる事なく、自立支援を念頭に利用者のペースで支援出来るように努めている。また、職員会議でも話し合い現状の把握を行っている。			
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者と担当を中心に聞き取れる利用者やご家族の意向、看護師等の意見を参考に話し合い、介護計画を作成している。6か月毎にモニタリングを実施し、見直しをしている。利用者の状態や要望に変化があれば、その都度見直し、介護計画を作成している。また、1名の利用者が生活機能向上加算を算定しており、理学療法士の意見を参考に行っている。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となって、カンファレンスを実施している。本人の思いや家族の意向を聞き、医師や訪問看護師、理学療法士の意見を参考に介護計画を作成している。介護計画は日々のチェックを基に1ヶ月毎に評価し、6ヶ月毎にモニタリングを実施し、見直しをしている。利用者の状態の変化に応じて、その都度、見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。		
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子等介護記録に記載し、朝、夕の申し送り時に職員に伝達共有している。申し送りノートも活用し、2重チェックで周知徹底を図っている。その中で介護計画と照らし合わせながら変化あればその都度変更している。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員の考えでなく、利用者本位にて対応心掛けてている。ご家族の希望があれば、法人内の他施設について詳しく説明している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歩行状態等年々悪くなっている為、施設内や周りの散歩や自治会の清掃に参加した際、挨拶や会話を交わしている。公民館の行事等に参加している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関をかかりつけ医として2週間や4週に1回定期受診している。受診結果は、面会時電話で家族に伝えている。受診結果は、連絡帳や口頭にて共有している。歯科は、訪問診療がにて対応している。夜間、緊急時は、院長、看護師に連絡し適切な医療を受けられるよう支援している。	本人、家族の納得を得て協力医療機関をかかりつけ医とし、2～4週間に1回、訪問診療の支援をしている。他科受診は家族の協力を得て支援し、歯科は必要に応じて訪問診療の支援をしている。受診結果は、家族には電話や面会時に伝え、職員には「連絡帳」に記録し申し送り時に伝えている。休日や夜間の緊急時には協力医療機関と連携して適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週3日以上勤務しており、介護職は、夜間帯等変わった様子があれば看護師へ申し送り、助言を得ている。看護師は、健康管理表を作成し、利用者個々の健康状態を把握し、介護職員へ伝達し、業務に活かしている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携体制も行っており、入院が必要な際母体の病院の医師、看護師、管理者と連携し対応している。退院の際も受け入れ態勢を整えている。また、ご家族への連絡も怠ることなく行っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	急性期における医師や医療機関との連携体制に基づいて事業者で出来る対応について、契約時に家族に説明して思いについて聴きとっている。実際に重度化した場合の家族やかかりつけ医、医療機関への移設も含め相談し、支援している。	契約時に、重度化や終末期に事業所ができる対応(移設を含める)について、本人や家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から主治医の意見を聞きながら家族や関係者と話し合い方針を決めて共有しチームで支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事例が発生した場合、他職員とも話し合いの元、ヒヤリハット。事故報告書を記入し回覧、押印している。月1回の職員会議にて再検討し、事故防止に取り組んでいる。事故発生時に備えて定期的に緊急時対応、ノロウイルス等のシュミレーションを実施しているが頻度が少なく、回数を重ねる必要がある。	事例が発生した場合、その場にいた職員が「ヒヤリハット報告書」や「事故報告書」に発生経過と内容、発生後の対応、原因と今後の改善策を記入し、回覧していると共に申し送り時に職員に伝え、共有している。職員会議で報告して再検討し、利用者一人ひとりの再発防止に取り組んでいる。内部研修で転倒予防のシュミレーションや急変時の対応、インフルエンザ、ノロウイルスなどの予防について訓練しているなど、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるように取り組んでいる。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回以上は、消防署の協力を得て、昼夜想定通報、消火、避難誘導等を利用者も参加して実施している。30年は、津波災害や不審者対応また、地域住民に声掛けするが忙しく断られることもあり協力体制を築くまでに至っていない。	事業所で年5回、昼夜間想定で火災時の通報・消火・避難訓練を利用者も参加して実施している。そのうち1回は消防署の協力を得て拠点施設合同で実施しているが、地域の人の参加は得られていない。	・地域との協力体制の構築
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、日頃から利用者一人ひとりの人格の尊重、対応について話し合い誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。言葉遣い等悪ければ、管理者が個人的に対応したり、職員同士でも話し合えるよう日頃より声を掛け合っている。	管理者は、職員会議や日頃の業務の中で、利用者への言葉かけに注意するようにと話ししており、職員は人格の尊重について理解し、利用者に対して誇りやプライバシーを損ねない言葉づかいや対応に留意している。不適切な対応があれば管理者が個別に指導している。記録物などの個人情報の取り扱いに注意し、守秘義務についても遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思疎通が出来る利用者には、本人の希望を聞いたり、自己選択により職員も考え、できる限り希望に添った対応をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の思いをゆっくり引出し、気持ちに沿った対応を心掛けている。意思疎通が難しい利用者についても表情等を読み取りゆっくりペースに合わせた対応をしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	意思疎通が出来る利用者には、着るものを選んで頂き、外出時や受診時お洒落着を選んで頂いている。認知症の進行もあり、自分で選べる利用者が減って来ている現状もある。現在は、家族より聞き取り、お洒落着を選んでいる。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	副食は、昼、夜が選択メニューの中から利用者に好みの物を選び個々の形状に合わせて提供している。利用者は、米研ぎ、味噌汁の具材切り、小鉢の盛り付け等出来ることを職員と一緒にしている。また、利用者と職員は、同じテーブルで会話をしたり、出来ない所をさりげなく指摘したりしている。2～3ヶ月に1回おやつ作りや季節の行事食(クリスマス、おせち等)の機会がある。	昼と夜の副食は法人の配食を利用し、選択メニューから利用者が食べたいものを選ぶようにしている。同じ献立ばかり選んでいる利用者には、それとなく違うものをすすめて食の偏りを避けている。朝食やごはん汁物は事業所で調理している。利用者の体調に応じてきざみ食等で対応している。利用者は職員と一緒に、米研ぎ、切るなどの下ごしらえ、盛り付け、台拭きなどできることをしている。利用者と職員は同じテーブルで会話をしながら食事を楽しんでいる。おせちや餅つき、七草がゆなどの季節の料理、おやつづくり(スイートポテト、ぜんざい等)、納涼祭でのかき氷、クリスマスのケーキ、家族と誕生日、正月の夕食の他、家族の協力を得ての夕食など食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	選択メニューの為、食事が偏らないよう利用者に助言したり、意思疎通が図れない利用者は、職員が調整している。月1回の体重測定や水分の摂りにくい利用者には、ジュース等で味を変え工夫している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとり付き添い口腔ケアの声掛けや出来ない利用者には、尊厳を傷つけないよう配慮し、介助している。(歯磨き、義歯洗浄、うがい等)夕食後は、義歯を外し、義歯洗浄剤に浸け、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表等を活用し、利用者個々の排泄パターンを把握し、尊厳のある声掛けにて出来る限りトイレでの排泄や排泄での自立に向けた支援を行っている。	「排泄チェック表」等を活用して排泄のパターンを把握し、一人ひとりに合わせた言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の利用者には、出来るだけ薬には頼らず、毎週日曜のヨーグルトの提供や飲むヨーグルトを毎食時150CC提供している。また、天気の良い時は、施設外を散歩したり、階段の昇り降り、廊下の歩行等の運動を行っている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は、毎日13時30分から15時30分までの間可能で、隔日で行っている。入浴時は、昔の話をしたり、ゆっくり入浴できる環境を支援している。入浴の拒否がある利用者には、時間の変更、職員の交代、曜日の変更で対応している。	入浴は毎日、13時30分から15時30分までの間可能で、利用者がゆっくり入浴できるように話をしながら対応している。柚子湯にして季節の楽しみを取り入れている。体調によって清拭、足浴、シャワー浴の支援をしている。入浴したくない人には、無理強いせず、時間をずらしたり、職員を交代したり、言葉かけに工夫をして一人ひとりに応じた入浴支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動や覚醒が夜間の入眠に大いに作用する為、体操や階段の昇り降り、棒体操等の運動を行ったり、運動が負担な利用者には、洗濯物たたみやぬり絵等行い、なるべく薬に頼らず安眠出来るよう支援している。疲労感のある利用者には午後より1時間程度午睡して対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の既往歴を基に、内服薬の説明書を活用し服薬情報の把握に努めている。1回分1包化により服薬時、チェックし誤薬がないか確認(2重チェック等)徹底している。受診時、看護師や職員が医師や薬剤師と情報交換し対応している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テレビや雑誌、洗濯物たたみ、懐メロを職員と一緒に歌う、ぬり絵、ラジオ体操、ズンドコ体操、リハビリ体操、棒体操、小鉢の盛り付け、台拭き、シーツ交換、米研ぎ、施設周辺への散歩、階段の昇り降り、法人の行事(敬老会、クリスマス会等)、独自の行事(節分会、雛祭り会等)気分転換を行っている。	花壇の水やり、草取り、野菜の植付け、収穫、芋掘り、洗濯物干し、洗濯物たたみ、シーツ交換、米研ぎ、調理の下ごしらえ、盛り付け、台拭き、手芸、テレビやDVD視聴、歌を歌う、ぬり絵、はり絵、切り絵、折り紙、トランプ、カルタ、オセロ、ラジオ体操、リハビリ体操、ズンドコ体操、棒体操、風船バレー、おやつづくり、季節の行事(新年祝賀会、節分祭、ひな祭り、母の日のゲーム、七夕会、納涼祭、敬老会、運動会、クリスマス会など)、誕生日会、保育園児との交流、ボランティア(ギター演奏、ハモニカ演奏、フラダンス)との交流など、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面をつくり、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩、季節の花見(桜、菖蒲)、持感狩り、公民館に雛飾り見学、保育園との交流(七夕、敬老会、運動会総練習等)また、家族の協力を得て外出、外泊、外食、墓参り等戸外に出れるよう支援している。	近隣の散歩や買物(洋服)、日曜日の外出、お大師参り、花見(桜、菖蒲など)、みかん狩り、理容院利用、公民館の文化祭に出かけている他、家族の協力を得ての外出や外食、盆正月の一時帰宅、墓参り、葬儀への出席など、利用者の希望に沿って、戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	意思疎通の図れる利用者には理美容代やお大師のお菓子代預り金の使い道等しっかり説明し、使用している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話があった際、家族の要望や利用者本人も可能な限り電話に出て話ができるよう対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに季節ごとの大きな飾り(折り紙や塗り絵を貼った物)や季節ごとの写真、行事のお知らせ、注意事項等貼っている。花や造花を飾って居心地の良い空間になるよう工夫している。台所、食堂は、利用者が準備しやすいよう工夫をし、ご飯の炊く匂いがして、家庭的な環境になっている。温度や湿度、換気に気を配り、居心地良く過ごせるよう工夫している。	居間兼食堂は、天窓と大きな窓からの採光で明るくゆったりしている。食堂に活けた季節の花や部屋の片隅に置いてある観葉植物は心を和ませるものとなっている。台所から、調理の匂いや音がして生活感がある。壁に利用者と職員がつくった季節の貼絵を飾っている。窓際やテレビの前にソファや椅子を配置し、利用者がゆっくり過ごせる場所となっている。事業所の床全体が木でしつらえてあり、木目が温かい雰囲気をつくっている。温度や湿度、換気に配慮し、居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者一人ひとりの希望や同じ場所に長く座りっぱなしにならないよう、職員も配慮し、椅子やソファにて過ごせるよう工夫している。1人でこ孤立しないよう職員が話相手になったり、利用者皆で座って出来る運動等行っている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	その居室にあった家具やベッドを備え付けている。家族が持ってきた、思い出のある写真やカレンダー、利用者の書いたぬり絵等飾り、居心地の良い環境になるよう工夫している。	備え付けのベッドや小タンスの他、利用者は、寝具、孫やペットの写真などを持ち込み、自分のぬり絵作品を飾って居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人ひとりの状態に合わせて職員見守りにてほうきで掃いたり、リネン交換を職員と一緒に、自立支援を行っている。また、職員は、居室の床等歩行するのに妨げになっている物はないか常に確認し、安全に生活が送れるよう配慮している。		

2. 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム シャンバラ

作成日： 令和 元 年 9 月 22 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	35	全職員が同じレベルで対応できるよう、事故発生時の対応や判断力、初期対応力を身につける。	定期的に職員が訓練を行い、本番でも平常心で対応できるようになる。	転倒、誤嚥、離脱等シミュレーションを定期的に行う。(何度も繰り返し)	6ヶ月
2	36	避難訓練に地域の人への参加はなく、地域との協力体制が構築しているとは言えない。	年1回は、地域の人への参加による避難訓練を行う。	回覧板や散歩時等で避難訓練のお知らせを行い、地域住民への参加をお願いする。	6ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。